

平成22年度から 国民健康保険税の税率を改正します

国民健康保険の会計（国保会計）の安定した運営を行うため、平成22年度から国民健康保険税の税率を改正します。ご理解とご協力をお願いします。

●保険健康課 ☎84-0324

国民健康保険は、加入者が保険税を出し合い、病气やけがをしたときに安心して医療にかかれるように助け合う制度です。

●国保会計の現状

国保会計は、加入者に納付していただく保険税と国や県からの補助金で運営されていますが、年々増加する医療費や急激な景気悪化による保険税

図1 医療費・保険税・繰入金推移

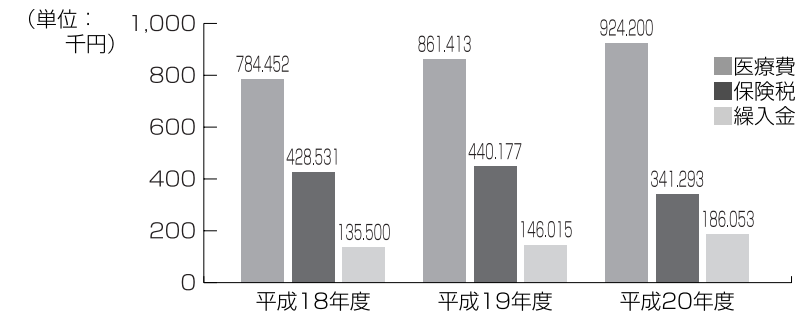
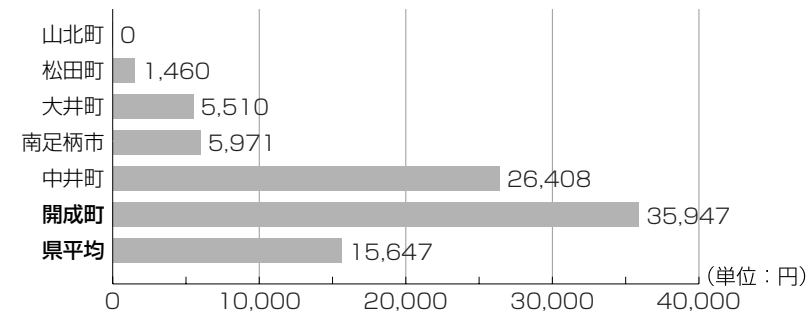


図2 加入者一人当たりの一般会計繰入金額（平成20年度）



収の減少などにより、非常に厳しい運営になっています。このため、町では1億円以上を一般会計（町全体の会計）から繰り入れることで多額の赤字分を補ってきました。（図2）

●税率改正の理由

一方、保険税率は、平成18年度以降、実質的に据え置きとなつています。このままの運営では、高額な医療費が急激に発生したときに対応できなくなるおそれがあります。国保会計の安定した運営を行うため、そして一般会計から

の繰り入れを改善し、国民健康保険に加入していない方との負担の公平性を保つために、税率の見直しを行いました。◆加入者の方には6月中旬にお送りする「平成22年度国民健康保険納税通知書」で新しい税額をお知らせします。通知をご覧ください。

国民健康保険税率の見直し

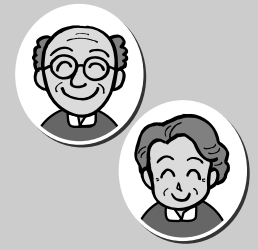
区分	課税対象	現行		改正後		増減
		現行	改正後	現行	改正後	
医療給付費分	所得割	3.40%	3.90%	3.40%	3.90%	0.50%増
	資産割	22.00%	27.00%	22.00%	27.00%	5.00%増
	均等割	18,400円	20,200円	18,400円	20,200円	1,800円増
	平等割	21,700円	25,500円	21,700円	25,500円	3,800円増
後期高齢者支援金分	所得割	0.90%	0.90%	0.90%	0.90%	変更なし
	資産割	6.00%	6.00%	6.00%	6.00%	変更なし
	均等割	3,600円	4,200円	3,600円	4,200円	600円増
	平等割	4,300円	4,300円	4,300円	4,300円	変更なし
介護納付金分（40歳～64歳対象）	所得割	1.00%	1.20%	1.00%	1.20%	0.20%増
	資産割	4.50%	6.05%	4.50%	6.05%	1.55%増
	均等割	4,600円	5,800円	4,600円	5,800円	1,200円増
	平等割	5,200円	6,300円	5,200円	6,300円	1,100円増

1年間の国民健康保険税 モデルケース



夫（45歳）、妻（45歳）、子（17歳）、子（14歳）
【所得額300万円、固定資産税額5万円】

	現行	改正後	増減
医療分	208,300円	236,800円	28,500円
支援金分	48,700円	51,100円	2,400円
介護納付金分	46,600円	56,900円	10,300円
合計	303,600円	344,800円	41,200円



夫（73歳）、妻（70歳）
【所得額150万円、固定資産税額5万円】

	現行	改正後	増減
医療分	120,500円	137,900円	17,400円
支援金分	28,000円	29,200円	1,200円
介護納付金分	0円	0円	0円
合計	148,500円	167,100円	18,600円

※所得額は総所得から基礎控除の33万円を引いた額です。

●軽減制度があります

国民健康保険税には、低所得世帯に対する軽減制度があります。この制度は、所得の申告をしていないと受けることができません。扶養になっている方、または所得がない

方で本人が申告をしていない場合は、税務窓口課で所得がないことを申告してください。国民健康保険制度の詳細は、町ホームページをご覧ください。

http://www.town.kaisei.kanagawa.jp

アライズ・かいせい

今年（2010年）は、5年に一度の国勢調査が行われます。統計調査は、あまりなじみのないものと感じていただけると思いますが、私たちの暮らしに密接にかかわっています。広報かいせいでは、さまざまな統計データから開成町のいろいろな姿を紹介します。

●企画政策課 ☎84-0312

第4回

まちの産業・労働 ～事業所数第30位・事業所の増減率第1位・従業者数の増減率第8位～

順位	事業所数	事業所の増減率
1位	横浜市	開成町
2位	川崎市	海老名市
3位	相模原市	逗子市

※参考/事業所数上位3市の増減率は、横浜市19位(△6.3%)、川崎市21位(△6.5%)、相模原市17位(△5.8%)です。

■開成町だけが事業所増（平成18年事業所企業統計調査）

平成18年10月1日現在の神奈川県内の事業所数は28万8962です。平成13年に比べ2万4777事業所(△6.6%)が減少しています。市町村別の事業所数は、第1位横浜市(10万9632事業所)、第2位川崎市(4万260事業所)、第3位相模原市(2万2794事業所)、第29位松田町(673事業所)、第30位開成町(670事業所)、第31位山北町(522事業所)です。しかし、県内市町村では、開成町だけが、事業所が増加(8事業所)しており、増減

率も、第1位開成町(1.2%)、第2位海老名市(△0.5%)、第3位逗子市(△1.7%)です。

■開成町は従業者数も増加

神奈川県内の事業所の従業者数は33万2355人で、平成13年より4万2390人(△1.3%)減少しています。平成13年に比べ従業者が増加している県内市町村は8市町で、第1位藤沢市(5.1%)、第2位綾瀬市(2.4%)、第3位逗子市(2.4%)で、以下、愛川町、茅ヶ崎市、葉山町、横浜市の順に続き、第8位が開成町(0.1%)です。

事業所・企業統計調査は、平成21年から新たに「経済センサス」として実施しています。平成23年には事業所・企業の活動状況を明らかにするための「経済センサス」活動調査が実施されますので、ご協力をお願いします。